学位（博士）論文要旨

日本の女性運動

1970年代から何が引き継がれたのか

2017年度　博士論文

樋熊亜衣

1　本論文の構成

序章
1章　「リブ神話」を越えて――――現代日本女性運動史全体像構築の必要性
2章　既存の婦人運動とウーマン・リブとの架橋――――「日本婦人問題懇話会」の会報にみるリブへの「共感」と「距離」
3章　女性たちはミニコミの中で何を語ってきたのか――――タイトルのテキストマイニングを通して
4章　沈黙の装置と告発の根拠――――70年代リブの問題提起の方法
5章　女性差別表現としてのポルノグラフィーへの告発――――ポルノグラフィーの女性問題化
6章　職場における性的嫌がらせへの告発――――「女（わたし）」の問題としての性的いやがらせ
7章　結論――――ウーマン・リブから女性に対する暴力の問題へ

2　要旨

本稿は，1970年前後に起きた「ウーマン・リブ」（＝リブ）と呼ばれる女性運動が，その後の運動にどのように引き継がれたかを問うものである．これまで日本の女性運動は，しばしば断片的なものとして捉えられてきた．その結果，女性運動の存在自体がなかったもののよ

うに見られることも少なくない．しかし，女性を取り巻く差別的な社会環境を変えようとした活動は存在し，そしてそれは突発的で一時的なものではなく，長く地道な道のりであった．本稿の目的は，1970年代のリブからその後の運動が何を引き継いだのかを検討することで，そうした女性運動の継続性を示すことにある．

リブは，制度上の男女平等が達成されることがイコール女性の解放ではないと訴え，人々の意識の変革が必要であると主張した．本論文は，リブの主張した意識変革の意義を再考するとともに，彼女たちの運動が 1980 年代の女性運動にとってどのような意味をもったのかを検討している．また本論文では特定の活動家や団体を追うのではなく，1950年代から2000年代までに発行されたミニコミを分析対象とすることで，女性運動の多様性を提示することも試みている．

以下では，各章の概略を述べる．

まず序章では，女性運動をどのように記述するかについて考察した．ここでは，女性運動を①女性の自律的な運動であり，②ジェンダーの問題化が伴っている運動と定義した．そしてリブが意識変革を重視した運動であることから，制度変革の過程ではなく，女性たちが何を問題として定義していったのかという問題化の過程に注目すべきだと主張した．

続く1章では，先行研究としてこれまでのリブ研究の特徴とその問題点について説明した．リブは，その「新しさ」ゆえに特異な女性たちの運動とされ，1985年に江原由美子が総括を行うまで，フェミニズムや女性史研究のなかで無視されてきた．この総括以降，運動家・研究者らによるリブ再考が行われるようになるが，1970年代前半の運動を「ウーマン・リブ」とする時期区分が運動家・研究者らに支持されるようになっていった．さらに近年では，その前半の運動にのみ焦点が当てられ，“1970年代前半の主張は1970年代後半以降の運動には引き継がれなかった”という見方と，“1970年代前半のリブの主張はアカデミズムに引き継がれた”という運動観が主流になっている．筆者はこの史観が固辞されることにより，1970年代前半のウーマン・リブ「以

外の運動」が矮小化されてしまっていると指摘する．そして運動間のつながりにもっと目を向けるべきだと主張した．

運動間のつながりについて論じるため，2 章では，既存の婦人運動として「日本婦人問題懇話会（＝懇話会)」を取り上げ，60 年代から70 年代にかけての彼女たちの活動とリブの影響について検討した．懇話会のメンバーは自身らをリブとは違う運動であると位置づけながらも、リブの問題提起は重要なものとして受け入れていた。ここで明らかになったのは，停滞気味であった婦人運動にとってリブの主張は，「女性解放とは何か」を問い直すきっかけとして機能したということだ．一見距離のあるようにみえる運動であっても影響を受けていたということは珍しいことではない．筆者はこの章で，直接的な人的・組織的な運動の連続性ではなく，主張の意義や影響といった間接的なつながりを検討すべきだと訴えた．そして運動が取り組んできたテーマに目を向け，それについての一連の活動を記述することで，その間接的なつながりが記述できるのではないかと提案した．

それでは女性運動はこれまでどのようなテーマに取り組んできたのか．3 章では、それらを抽出するために 1950 年代から 2000 年代までに発行された女性団体によるミニコミ誌（127 誌）のテキストマイニングを行った．ミニコミの記事のタイトルに用いられている語の変遷をたどることで，ミニコミのなかで女性たちが何について語ってきたのかを明らかにした．ここでは 1970 年代を境に，「性」「差別」へ高い関心が払われてきたこと，そして 1990 年代以降「暴力」が「差別」に代わり，性を問題化する際の重要な概念となったことを明らかにした．

1990 年代以降，女性たちの高い関心を集めることになる「暴力」の問題であるが，その問題化の背景には被害を受けた女性たちの告発の存在があった．本論文では，こうした告発と 1970 年代リブとの関係について 4 章以降で考察している．これはリブから 1990 年代の反暴力の運動へのつながりを提示することでもあり，さらにリブから 1980 年代の女性運動へと何が引き継がれたかを示すことでもある．

このつながりを検討する前に，まず 4 章ではリブの再考を行った．この章では，1970 年代のリブの意義として，①彼女たちが女性を沈黙させる男性中心主義社会の存在と女性を沈黙させる仕組みを明らかにした点，②その沈黙を破るための方策を示した点，の 2 点について説明した．「男性」を基準とする社会において，女性たちは常に「男性（＝社会）」の視線に振り回されてきた．女性の被害・不利益をそうと決めるのも男性であった．リブはそうした社会のあり方を批判し，社会の一員として男性に認められようとするのではなく，「女性」を基準に社会をとらえ直していこうと訴え，「男性」を基準とする人々の意識の変革を要求した．彼女たちは，“「私」はそれをどう思うのか”ということを言葉にするところから，そしてその言葉を肯定するところからスタートする．そうして彼女たちの気持ちが言葉になっていくなかで，「私」の経験は多くの女性が共通して経験する性差別の問題である，ということを発見していく．それらを「私」個人の問題ではなく女性全体にかかわる性差別の問題として告発していく際に重要となるのが「女（わたし）の問題」という思想でありレトリックである．というのも，これによって性差別の問題を対岸の火事ではなく，自身の問題としてとらえることを可能にするからだ．

1980 年代は，「女（わたし）の問題」として様々な性差別が告発された．そのなかに「ポルノグラフィー」と「セクシュアル・ハラスメント」の問題がある．5 章，6 章ではそれぞれが女性差別の問題として定義されていく過程を明らかにしていった．

日本においてポルノグラフィーは，1980 年代に入るころから「青少年に有害なもの」というだけではなく「女性への暴力」であると批判されるようになる．この章では，LF センターによる「ポルノグラフィーは女性に対する暴力である」というスライド報告から，「行動する女たちの会」によるポルノグラフィックな広告への抗議へと続く一連の反ポルノグラフィー運動に注目した．ここで見えてきたのは，彼女たちの批判が過激な性描写に向けられたのではなく，ポルノグラフィーやそれを模した描写を受容している社会に向けられていた，という

ことだ．この反ポルノグラフィー運動は，女性という存在がいかに公的な場から無視されてきたかを明らかにしていく運動であったとも言い換えられる．

続く6章ではあらゆる場面で行われてきた「性的いやがらせ」を告発していくなかでそれが「セクシュアル・ハラスメント」であると認識されていく過程を辿った．1989年は「セクシュアル・ハラスメント」という言葉が流行語になるほど急速に広まった年であった．しかし「セクシュアル・ハラスメント」という語やその定義はそれ以前から，1970年代から紹介されていたが，すぐに問題化したわけではなかった．この語と女性が受けてきた様々な性的いやがらせとを結びつける役割を果たしたのが，「働くことと性差別を考える三多摩の会」によるアンケート調査であった．彼女たちのアンケートは，あらゆる場面・嫌がらせ行為についての経験を聞いており，それに答えることで「これもセクシュアル・ハラスメントである」という定義を広める役割を果たしたのである．

1980年代，女性たちは「女（わたし）の問題」として様々な問題に取り組んできた．リブの批判した男性中心主義社会の姿をより明確化するとともに，それを構成する一つ一つの問題へと抗議したのである．女性の視点から社会をとらえ直そうとしたリブの主張は，それ以前にはない新しいものであった．しかしそれは線香花火のように一瞬の輝きで終わるものではなく，彼女たちの運動論や思想は後続の女性運動へと引き継がれていった．「女性」の視点からとらえ直した結果として，「ポルノグラフィー」や「セクシュアル・ハラスメント」という性差別の問題が発見され，抗議されてきたのである．

リブ以降の女性運動に限定してもすでに50年が経とうとしている．本論文で見てきたのはそのほんの一部分である．女性運動研究は，彼女たちが何を問題とし，どのような改善を求めたのかを明確していくことが求められる．そのうえで，運動の意義や役割を検討すべきである．

（ひぐま　あい・東京都社会福祉協議会職員）